

発行所
青森県高等学校・障害児
学校教職員組合
青森市橋本1丁目2-25
教育会館 017(734)7287
編集発行人 酒田 孝
購読料一部 20円は組合費
の中に含む

今月の紙面
1面: 人事院勧告
2面: 青森県人事委員会勧告
3面: 一時金ピンハネ
4面: 集会報告・広告

* HPへはこちらから→

Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ http://aokokyoso.g2.xrea.com/ ブログ http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/

賃金底上げにつながらない勧告

一時金△0.05月
月例給 据え置き

2020年度人事院勧告

人事院は10月7日、2020年度の国家公務員一般職のボーナスに当たる期末・勤勉手当の年間支給月数について、前年度より0.05カ月分少ない4.45カ月に引き下げるよう国会と内閣に勧告しました。今年度は一時金と月例給を分けて勧告するという異例の事態になりました。新型コロナウイルス感染拡大に伴う景気減速などを背景に、民間企業の賃金水準が公務員を下回ったためとしています。ボーナスの引き下げ勧告は10年度以来10年ぶりです。月例給については10月28日に勧告が出されました。月例給は現状維持としています。この勧告を参考に、青森県人事委員会が青森県公務員の賃金を勧告しますが、今年度は一時金の減額提示が予想されますが、本県の一時金支給月数は全国でも最低レベルです。減額とならないように声をあげていきます。

【主な勧告】

給与改定について

- 特別給は、0.05月分の引下げ。
引下げ分は、今年度については、12月期の期末手当から差し引くこととする。
来年度以降については、0.025月分ずつ、6月期と12月期の期末手当から差し引くこととする。
- 月例給は、俸給の改定を見送り。
- 手当の改善もなし。

公務員人事管理に関する報告(項目)

- 新型コロナウイルス感染症に係る働き方について。
 - 長時間労働の是正。
 - ハラスメント防止対策。
 - 定年の引上げ(段階的に65歳に引き上げるための措置が早期に実施されるよう改めて要請)。
 - その他一人材の確保及び育成、仕事と家庭の両立支援、心の健康づくりの推進、能力・実績に基づく人事管理の推進。
- ◇通勤手当・非常勤・再任用など具体的改善なし

きわめて不当な内容!

本来、人事院勧告は公務員労働者の労働基本権制約の代償措置であり、政治的な思惑で左右されたり、公務労働者の権利や処遇を改善するものであるはずで、今年度はコロナ禍という特殊環境の下で、民間給与と実態調査が大幅に遅れ、勧告そのものが大幅に遅れ込んだことはやむを得ま

せんが、コロナ禍で国民のいのちと安全を守るため、長時間過密労働のもと昼夜をたがわず奮闘している公務員の現場実態を顧みず、一時金の引き下げ勧告が出されたことは、極めて不当な内容であり、全国の公務員だけでなく、地域経済にも大きな打撃を与えるものと考えます。

これまでの一時金の引き上げ改定では、「勤務実績に応じた給与を推進するため」として、すべて勤勉手当に充てていましたが、引き下げるときは全員が対象となる期末手当に充て、「人事管理に関する報告」では「政府における人事評価の改善に向けた検討に必要な協力を要請」と、成績主義を推進する政府方針に追随するものであり到底容認することはできません。

月例給は据え置き

28日には、月例給に関する部分の勧告が送られました。

改訂を見送るとしましたが、公務労働者の労苦に報いるものではありません。

また、再任用者や会計年度任用職員に関する改善も示されず、全体として、不満が残る内容です。

県人事委員会へ要請実施

今後、本県でもこの勧告に基づく青森県人事委員会勧告が出されます。勧告に向けて、青森県公務員共闘連絡会として人事委員会を請を10月27日行いました。皆さんからの署名を手交し、他県とのボーナス支給月数の開きの是正が急務であることを要求しました。

人事委員会熊地委員長は、月例給を含めた勧告を11月上旬に出すつもりですが、賃金の動向については明言を避けました。公務員は、教職員を始め全ての公務労働者の賃金引上げ、再任用教職員や会計年度任用職員制度をふくむ臨時教職員の待遇改善、勤務時間管理の徹底など公務労働者の立場に立つた改善勧告をするよう要請しました。



署名を手交する逢坂議長(左)

坂道の風

最近やっとウェブでの会議に慣れてきた。手軽に参加できるし、普段だと参加できないような全国規模の会議に参加できる。豪華な講師の講演が聴けることも多い。ウェブだとスクリーンが見えないということもない。また、途中でお茶を飲んだり、席を立つたりするのも、比較的自由になるので大変便利である▼先日、息子が某大学の教授陣と語る会に参加した。参加者が少なく、半数が教授という贅沢な会だったのだが、そこで高校生の先陣を切ったのは首都圏の生徒であった。カメラ位置を調整する余裕もあり、相慣れている様子。一方うちの子は、というと、教授に対する緊張+標準語+初めのウェブ会議の三重苦で目も当てられない。ウェブ会議の練習も学校の仕事にならず、私は今週末もまたウェブ会議。あれれ、なかなか会議多くないか? そうだ、昨年まで距離を言い訳にサボっていた会議にも出られるようになった(榎本)

青森県人事委員会は、11月4日、令和2年度の県職員の給与について勧告を出しました。今年度の国家公務員の人事院勧告は10月に、一時金と月例給について別々に出されましたが、本県では一括の勧告となりました。翌11月5日、県教委職員福利課は、県内三教組に対して、人事委員会勧告に基づいて令和2年度の給与と改定検討案を提示しました。前日に発表された人事委員会勧告に倣い、月例給は据え置き、期末手当については支給割合を0.05月引き下げるとしており、コロナ禍で奮闘する現場の教職員に対する配慮のない不当なものです。今後、賃金確定にむけて交渉を行っていきます。

8年ぶりの一時金引き下げ勧告

(一般の職員の場合の支給月数)

		6月期	12月期
令和2年度	期末手当	1.25月 (支給済み)	1.20月 (現行1.25月)
	勤勉手当	0.90月 (支給済み)	0.90月 (改定なし)
令和3年度	期末手当	1.225月	1.225月
以降	勤勉手当	0.90月	0.90月

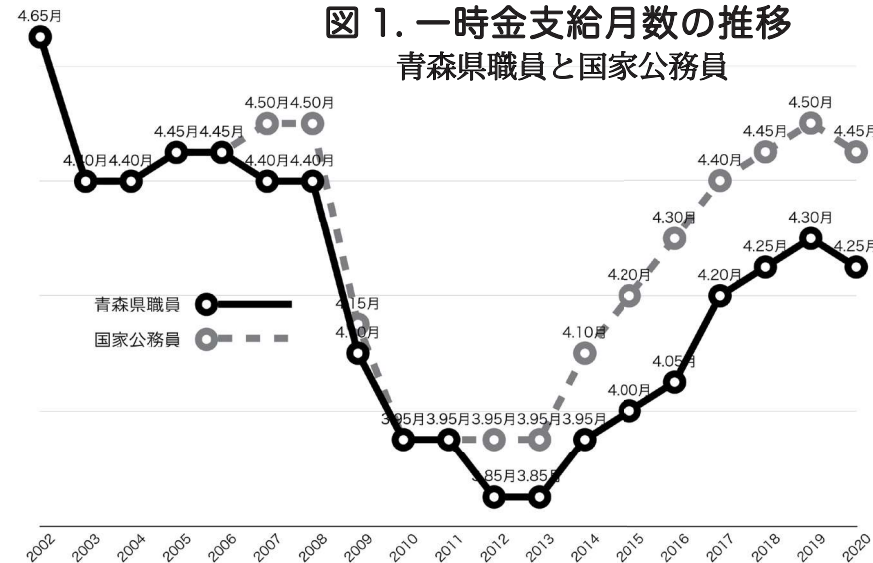
マイナス0.05月

労苦に背く一時金引き下げ勧告

月例給は据え置き 県教委も同様の提示!

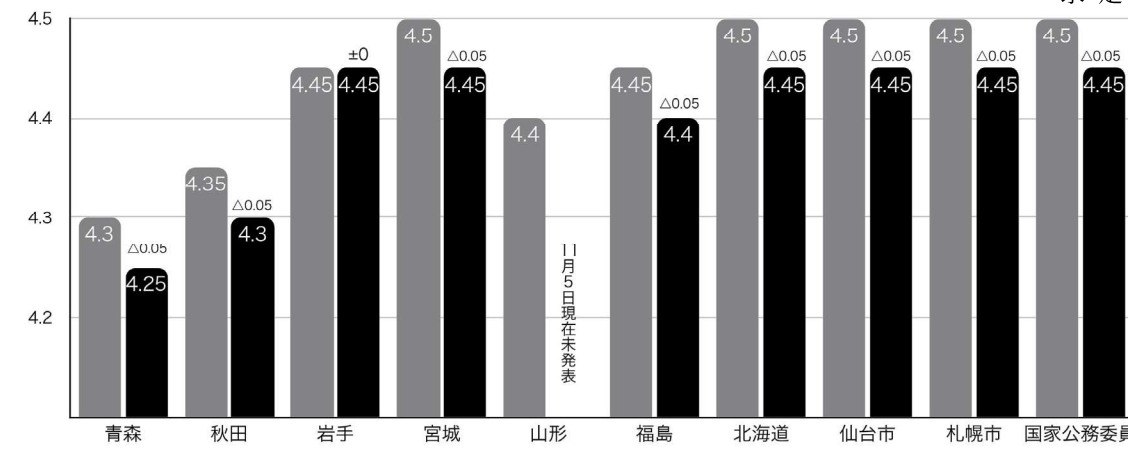
うことは火を見るより明らかです。さらに県は、左上の表のように、削減する0.05月分を12月の期末手当から削減すると言っています。近年、一時金を引き上げる際は勤勉手当に上乘せし、引き下げる際には期末手当から引き下げるという流れが固定化しています。これによって一時金に占める勤勉手当の比率が年々高まっています。期末手当は全ての職員にそのまま支給されますが、勤勉手当は成績に応じて支給率が変わるため、99%の職員は減額されて支給されることになり(3面参照)ます。職員の分断を許さないためにも、一時金満額支給を要求していく必要がありま

図1と図2でわかるように、2012年以来、青森県と東北・北海道として、国家公務員との一時金の格差が拡大し、その差が0.2月になってきていることは大きな問題です。青森県は東北・北海道でもっともボーナスの少ない県ということができる、人材確保の面から



一時金支給月数は東北・北海道最低を維持

図2. 東北・北海道の一時金支給月数



も大きな問題です。これはまた、人事委員会勧告の中で「人材の確保」を掲げ、「本県の将来を担う有為な人材の確保に取り組み」とする姿勢と全く矛盾するものでもあります。高教組は今後、県教委との確定交渉や統一要求書交渉の中で一時金引き下げ撤回を要求すると同様に、今回の勧告で触れられなかった再任用職員の処遇改善や、長時間勤務の解消や夏季休暇の拡大等の要求を前進させていきます。

人事評価制度はピンハネ制度?

月給40万円の職員が2019年度に受け取った一時金の試算

県教委が示した2019年度の一時金の支給月数

12月	勤勉手当 0.900 月	4.300月
	期末手当 1.250 月	
6月	勤勉手当 0.900 月	
	期末手当 1.250 月	

1,720,000円

月給400,000円の職員が本来もらえるはずの一時金の額

実際に給付された一時金の金額

人事評価制度

S

12月	勤勉手当 1.005 月	4.460月
	期末手当 1.250 月	
6月	勤勉手当 0.955 月	
	期末手当 1.250 月	

該当者は県内で数名だけ
1,784,000円
▲64,000円

AB

12月	勤勉手当 0.895 月	4.240月
	期末手当 1.250 月	
6月	勤勉手当 0.845 月	
	期末手当 1.250 月	

99.9%の職員が該当
1,696,000円
▽24,000円

C

12月	勤勉手当 0.785 月	4.020月
	期末手当 1.250 月	
6月	勤勉手当 0.735 月	
	期末手当 1.250 月	

1,608,000円
▽112,000円

D

12月	勤勉手当 0.675 月	3.805月
	期末手当 1.250 月	
6月	勤勉手当 0.630 月	
	期末手当 1.250 月	

1,522,000円
▽198,000円

懲戒処分など「理由」がある職員で人数は限定的

2016年4月1日から人事評価制度が始まりました。評価結果の賃金への反映は、行政職は2016年度の冬の、教育職は2017年6月の夏ボーナスからそれぞれ始まりまし

た。すでに実施から5年が経過し、各職場では大きな混乱もなく、粛々と行われているのではないでしょう。人事評価制度は「教職員の資質能力の向上及び学校組織の活性化を図ること」が目的ですが、この制度が「資質能力の向上」や「学校組織の活性化」のためではなく、実際には県教委の財源に利用されています。勤務成績が「極めて良好」なため一時金が上乘せされる「S」の職員はおよそ1万人の職員の中の0.1%にも満たない「数名」です。この「数名」は文科大臣表彰者とはほぼ一致すると言われています。それ以外の99.9%の職員はB(まれにA)ですが、これらの職員は一時金から0.06月分が減額されています。平均給与月額40万円ですので、単純に計算すると、年間2万4千円

が「ピンハネ」されていることとなります。県全体では2億4000万円にも及びます。制度は巧妙ですが、給与明細の支給額から確認することができません。

人事評価制度は「ピンハネ制度」なのか?

人事評価制度は臨時講師は対象外になっています。「資質能力の向上」のために実施している学校もありますが、評価結果はありません。それなのに、臨時講師も「B」として一律0.06月分が減額されていることは驚くべきことです。

人事評価制度は臨時講師は対象外になっています。「資質能力の向上」のために実施している学校もありますが、評価結果はありません。それなのに、臨時講師も「B」として一律0.06月分が減額されていることは驚くべきことです。

人事評価制度は臨時講師は対象外になっています。「資質能力の向上」のために実施している学校もありますが、評価結果はありません。それなのに、臨時講師も「B」として一律0.06月分が減額されていることは驚くべきことです。

なぜ臨時講師からもピンハネするのか?

人事評価制度は臨時講師は対象外になっています。「資質能力の向上」のために実施している学校もありますが、評価結果はありません。それなのに、臨時講師も「B」として一律0.06月分が減額されていることは驚くべきことです。

人事評価制度は臨時講師は対象外になっています。「資質能力の向上」のために実施している学校もありますが、評価結果はありません。それなのに、臨時講師も「B」として一律0.06月分が減額されていることは驚くべきことです。

人事評価制度は臨時講師は対象外になっています。「資質能力の向上」のために実施している学校もありますが、評価結果はありません。それなのに、臨時講師も「B」として一律0.06月分が減額されていることは驚くべきことです。

文科省、概算要求で少人数学級に踏み込む

9月30日、文科省は2021年度概算要求を提出しました。その中に「少人数学級」に関して「学級編制の標準の引下げを含め、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について、経済財政運営と改革の基本方針2020を踏まえ、予算編成過程において検討することとする」として、予算額を明示しない「事項要求」を書き込みました。概算要求に「学級編制の標準の引下げ」が書き込まれたことは、大きな前進です。

9月30日、文科省は2021年度概算要求を提出しました。その中に「少人数学級」に関して「学級編制の標準の引下げを含め、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について、経済財政運営と改革の基本方針2020を踏まえ、予算編成過程において検討することとする」として、予算額を明示しない「事項要求」を書き込みました。概算要求に「学級編制の標準の引下げ」が書き込まれたことは、大きな前進です。

9月30日、文科省は2021年度概算要求を提出しました。その中に「少人数学級」に関して「学級編制の標準の引下げを含め、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について、経済財政運営と改革の基本方針2020を踏まえ、予算編成過程において検討することとする」として、予算額を明示しない「事項要求」を書き込みました。概算要求に「学級編制の標準の引下げ」が書き込まれたことは、大きな前進です。

2021年度青森県教員採用試験結果発表

オンライン会議に参加

こんな時こそ、全国の仲間とつながろう！

仲間・職場作り全国交流集会

9月19～20日に開催されました。

全体講演は、「私たちは何と闘っているのか」と題して、日本労働弁護団常任理事の菅俊治さんが行いました。菅さん自身の組合とのかかわりを話し、アメリカの教職員組合運動や組織づくりの方向性を語ってくれました。「職場を変える秘密のレシピ」が参考になると紹介していました。

分科会で「対話をどう作るかを話し合いました。今の時代はSNSを活用することが重要であること、これまで通りの対話も必要なので、そのハイブリッド化が求められることを確認しました。高教組でもSNSの拡大を検討する必要があります」と感じました。

全教中央委員会

10月3～4日、全教中央委員会が開催されました。全国から、次の通り様々な取り組みや動きが報告されました。

・少人数学級についての取り組みや動き

・非正規労働者をめぐる2つの最高裁判決について

・AIによる個別最適化された授業の導入について

・育鵬社の教科書が大きく後退していること

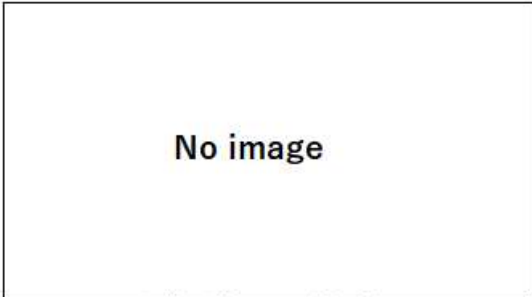
・変形労働時間制導入阻止・組織拡大の運動の報告

中でも注目は大阪で農業技能員の採用が再開したこと、中教審で教員免許更新制を止めるための話し合いが行われていて、10月15日に岐阜県教委が「免許更新制を廃止できるのではないか」という発言をしたということでした。

障害児教育関係

10月24日、「特別支援学校の設置基準策定を求める全国交流集会」が開催されました。

今年には設置基準策定に向けて大きな流れができた年です。これまでの運動に確信を持つこと、より実効性のあるものにするよう、さらに運動を強めること、特に安易な分校分教室化をさせないように取り組む事



オンライン会議、会場からの配信画像

などが語られました。差し当たり、署名を1月の提出までしっかり集めること、具体的な中身をまとめて意見表明をすること、地方国会議員等に働きかけることが提起されました。
翌25日には、「全教障害児教育部全国代表者会議」も開催されました。討論は4つの柱で行われ、24本の発言がありました。前日の設置基準策定にかかわる話の他に、コロナ禍のもとの障害児教育のあり方、仲間・職場作りなど、全国の取り組みを交流しました。
1月の全国学習交流集會はオンラインでの開催です。気軽に参加できる利点を訴え、多数の参加をめざすことが確認されました。

組合員のみなさん

高教組臨時大会開催のお知らせ

2020年度定期大会は書面評決としましたが、この度、青森県教組との連合体発足を決議すべく、以下の通り、臨時大会を開催することになりました。各支部からの、所定数の代議員の参加を求めます。

記

期日：12月19日(土)
 10:00～11:30 高教組専門部会議
 12:30～ 高教組選挙管理委員会
 13:30～15:00 高教組臨時大会
 15:30～16:30 臨時合同大会
 会場：青森県教育会館2階会議室

* 15:30～は県教組と合同で実施。参加要請数等は後日連絡。

2020年度
 コロナ禍 総合共済 加入者倍増計画
 応援 バワーアップ
みかんキャンペーン

職場で総合共済に3人以上加入すると
 すでに加入している人
 全員に **ととん!**

みかんひと箱プレゼント
 ★キャンペーン期間 2020年12月15日まで

どうすればもらえるんですか?
 条件…職場内で総合共済に3人以上加入…これだけです!

例：すでに、4人が何らかの共済に加入済み、新たに3人加入すると
 職場にみかん7箱が届きます!!

さあ!皆さんで
 申し込みをしよう

申し込みは、QRコードでも
 受付中!!

お問い合わせ先
 〒030-0823
 青森市橋本一丁目2-25 5F
 青森県教職員共済会
 TEL 017-732-1375
 FAX 017-732-1376

教職員のための自動車保険は

全教自動車保険

WEBでかんたん見積依頼